

特別支援教育

※は参考文献等

1 全教職員の連携協力による校(園)内支援体制の充実

- **特別支援教育コーディネーター**を中心に、校(園)内委員会や**ケース会議等**を実施して具体的な支援策を検討するとともに、特別支援教育支援員を含めた教職員の間で役割分担を明確にして実践する。また、支援策の定期的な評価や見直しを行うとともに、関係機関等との連携協力、**校(園)内研修等**を積極的にを行い、校(園)内の支援体制を効果的に機能させていく。(次ページ参照)

2 一人一人のニーズに応じた指導の充実

- ◎ 「**個別の教育支援計画**」の作成・活用にあたっては、保護者・本人との教育相談を丁寧に行ったり、医療、保健、福祉等の関係機関との連携したりすることにより、子どもの教育的ニーズを把握し、提供する**合理的配慮**について合意形成を図る。また、合理的配慮の内容を明記し、個に応じた適切な支援と評価を行いながら、必要に応じ見直しをする。



画像は、平成29年1月現在のもの

※ インクルDB<インクルーシブ教育システム構築支援データベース> (国立特別支援教育総合研究所HP)

※ インクルーシブ教育システム構築における合理的配慮と教材教具の活用～特別支援教育支援教材ポータル～ (福島県特別支援教育センターHP, 平成29年4月より名称変更予定)

- 各教科・領域等々の年間指導計画や「**個別の教育支援計画**」の内容を踏まえ、子どもの「よいところ、できるところ」や特性を的確に把握し、指導のねらいや支援方法を明確にした「**個別の指導計画**」を作成・活用することにより、具体的な指導や**授業の評価・改善**を行う→P34。
- 支援を必要とする子どもにとって分かりやすい授業は全ての子どもにとっても分かりやすい授業であることを意識し、通常の学級においても**落ち着いた教室環境の整備**、学習目標・学習課題の設定、発問や板書の仕方など、具体的な指導の工夫を行う (※ 「【参考資料】確かな学力の向上のために」P19)。

3 集団との関わりを重視したよりよい友達関係の構築

- 得意なことや苦手なこと、自分の持てる力を発揮しやすい学び方等、**一人一人のよさや特性、違い**を認め合う、思いやりのある温かな学級づくりに努める。
- 障がいのある子どもと障がいのない子どもが**共に活動する機会**を意図的・組織的・計画的に確保することにより相互理解を図り、社会性や豊かな人間性を育てる。また、教科等のねらいが達成されるよう、一人一人に必要な**合理的配慮**を提供し、**ねらいを明確にした交流及び共同学習**を行う。

4 学校、家庭、地域及び関係機関との連携

- 家庭との信頼関係を大切にし、学習や生活上の課題について共通理解を図る。また、**個別の教育支援計画**を活用するなどして、医療、保健、福祉等の関係機関との連携や通級指導教室と子どもの在籍する学校・学級の教職員との情報交換、進級・進学時の引継ぎ等を積極的に実施し、**一貫性のある具体的な支援**に努める。
- **インクルーシブ教育システム推進事業**や**特別支援学校のセンター的機能**を活用するなどして、全教職員の特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図るとともに、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室の授業や支援の充実に生かす。

※ インクルーシブ教育システム推進事業 (県北教育事務所版チラシ)

特別支援教育に関する相談や支援要請について 県北教育事務所

「**インクルーシブ教育システム推進事業**」をご活用ください!

【まず電話でご相談ください】
 県北教育事務所 024-521-2818
 学校教育課 特別支援教育担当指導主事まで

特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援・研修支援を行います
 学校等からの相談内容やニーズに応じて、その専門性を有した県北域内の県立特別支援学校の教員を派遣します。

<こんなことができませ>
 発達や学習・行動面で気になる幼児児童生徒のつまずきの背景・要因に応じた支援、障がいや病状により配慮が必要な幼児児童生徒への対応に関する助言 (ケース会議による支援策や合理的配慮の検討等)
 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用支援
 特別支援学級・通級指導教室の授業づくり等に関する助言 (授業の構想、教材教具、教育課程に関する支援、障がいのある幼児児童生徒の学びの場や進路についての情報提供等)
 見え方、聞こえ方、学びにくさの体験や視覚体験、障がい理解に関する授業支援
 特別支援教育に関する研修

電話後、申込み手続きから支援実施までの流れは?

① 市町村立幼稚園・小・中学校の場合
 県北教育事務所のホームページからも依頼書ダウンロードすることができます。
 ② 市町村教育委員会に、書面で申込みます。
 ③ 市町村教育委員会より県北教育事務所へ依頼が届きます。
 ④ 教育事務所より当該特別支援学校に教員の派遣を要請します。
 ⑤ 当該特別支援学校から依頼主の学校等に連絡し、日程調整等を行います。
 ※ 特別支援学校教員が当該学校等を訪問し、支援を行います。

① 高等学校、保育所、私立幼稚園・保育所・学校の場合
 ① 県北教育事務所へ、書面で申込みます。
 ※ ②～⑤までの流れは、市町村立学校等と同じです。

要請内容によっては、県北教育事務所指導主事が相談や指導助言を行います
 対応困難な事例、他機関との連携等の相談に応じます。また、授業研究会や校(園)内研修等での指導助言、「個別の教育支援計画・指導計画」の作成・活用や教育課程の編成等に関する指導助言を行います。
 電話後、書面での派遣申請をお願いします。

明日からの支援のために ～ケース会議の進め方～

特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援策を検討するためには、特別支援教育コーディネーターを中心に、担任をはじめ、子どもとかかわりのある教職員が集まって行うケース会議が有効です。学年会や生徒指導部会等、既存の組織を活用することも可能です。まずは先生方がチームとなり、取り組んでみましょう。

目標45分！次の手順でケース会議を行ってみませんか？



対象児童 Aさん

手順1

気になる子どもの行動を一つ取り上げ、具体的に話し合う。

担任や担当の先生から、特に困っていることをあげてもらいます。どんな時にその行動が見られるか等、具体的な行動を話せるように、他の先生も質問していきましょう。

(気になる行動) 全校集会で大きな声を出したり、整列せずに動き回ったりしている。

「校長先生の話が終わると、体育館を出て行ってしまおう。」

「学級の列に戻るよう促すと、大声を上げ、動き回る。」

手順2

その一方で、本人の特技、興味関心は何か考える。

他の先生からも授業での様子を聞き取るなど、子どもの行動を多面的にとらえ、よいところや得意な面も明らかにしましょう。

「慣れていることや方法が分かっていることへの取組はスムーズ。手順書を読んで作ることは得意。」



「集会活動も20分は集中できる。」

よいところや得意なことが、支援策検討の手がかりになります。

手順3

子どもの立場から、気持ち・考え・判断を推測する。

「子どもの立場に立つ」という視点が大切です。「子どもがその時本当はどうしたかったのか」「どんな気持ちだったのか」を推測しましょう。

「校長先生の話が終わったから、全校集会は終わり、教室に帰れると思ったのかな？」

「集会がなかなか終わらないので、イライラしたのでは？」

手順4

子どもの行動の背景や要因を推測し、つまずきの原因と思われることについて考えましょう。

子どもの思いをくみながら、なぜ手順1の「気になる行動」が起きてしまうのかを考え、意味付けを行います。参加した先生みんなで考え、積極的に発言しましょう。

「何をするのか、いつ終わるのか、見通しがもてないのでは？」

「集中を持続できる時間を超えて、限界だったのかも。」

できた時の状況を確認し、なぜできたのか考えると、背景要因に気づきやすくなります。手順2の特技や興味関心も参考にしましょう。



<支援策>

手順5

支援策を考え、具体化しましょう。

なぜそう考えたかという理由を述べながら、支援策を出し合います。出された支援策はすべて肯定的に取り上げます。

- ・ 集会に行く前に、内容をメモにして説明する。終わりの時間をあらかじめ伝えておく。(担任)
- ・ 集会の進行表を具体的に作成する。(集会係)
- ・ 終わりの時間が過ぎそうになった場合には、教室に戻るのか、何時までいられるのかを選択させる。(担任)
- ・ 教室に戻ったら課題を選んで行うよう伝え、取り組ませる。(特別支援教育支援員)

手順6

実践したい支援策を選び、実行を宣言しましょう。

担任、担当がこれならできる！というものを一つか二つ選び、発表しましょう。支援策が決まったら、誰が、何を、いつ行うのか、役割分担を明確にして実践しましょう。

話し合った目標や支援策は、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に記入し、指導に生かしましょう。最後に次のケース会議をいつにするか決め、支援策の評価を行いましょう。



「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を生かした授業充実のために

一日の学校生活において、生活の中心になるのは授業です。その授業を子どもにとって分かりやすいものにしていくことは、一人一人の学びの充実につながるだけでなく、将来の自立と社会参加の態度を養う基盤としても大切です。「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」との関連も考慮し、子どもの実態や特性、教育的ニーズを授業に生かしましょう。

知的障がい特別支援学級（算数）の授業を例に考えてみましょう。



対象児童 A さん（4年生）

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」における A さんの実態や特性、教育的ニーズ（一部抜粋）

- ・ 活動の見通しがもてないと不安定になり落ち着きがなくなるため、前もって予定を示すようにする。（合理的配慮①）
- ・ 文字や絵など視覚的な情報があると理解しやすい。（合理的配慮②）
- ・ 間違いを他人に指摘されるのが嫌。指摘されると行動が滞ったり、課題を投げ出してしまったりすることがある。
- ・ 今まで学んできた長さや量、時刻や時間、金銭についての理解を深め、生活の中で生かせるようになってほしい。

算数では、これまで学んだ数量に関することを生活の中で使えるよう、金銭についても取り上げよう！生活単元学習「わくわく作品展に行こう」の販売コーナーでの買い物学習にもつなげられたらいいな。



単元や授業で扱う内容に関する詳細な実態を把握します。A さんの場合は・・・

- 財布に 200 円入れ、おやつを買いに行く。200 円以内の商品を選び、200 円を出して購入することができる。
- 繰り上がりや繰り下がりのない 3 桁までの筆算ができる。100 円、10 円、1 円硬貨を組み合わせてちょうどのお金を準備し、支払うことができる。
- 50 円硬貨があっても 10 円硬貨 5 枚を探して戸惑うなど、5、50、500 円を含む貨幣の等価関係の理解は難しい。

「子どもに身につけさせたい力」を明らかにし、具体的な目標設定を行います。

A さんの本時の目標・・・「お金変身カードを手がかりにして貨幣の等価関係を考えることにより、50 円硬貨や 500 円硬貨を使って何百何十円の支払いができる。」

2 年生の B さんは (何十) + (何十) や (何十) + (何十何) の計算ができるようにしたいな。



指導案における A さんの指導過程（一部抜粋）

学習活動・内容	○指導上の留意点 ◆支援の手だて ※評価
<p>1 本時の学習内容を知り、課題をつかむ。</p> <p>パンのねだんに合うお金はどれかな。</p> <p>① お金のべんきょう ←</p> <p>② かいものごっこ・・・</p> <p>2 個別の課題を行う。</p> <p>(1) 使用する硬貨を準備し、値段に合った硬貨の出し方を考える。</p> <p>ア 硬貨を金種毎に分け、財布に入れる。</p> <p>イ パンの値段に合う硬貨を考えて出す。</p> <p>① 30 円、200 円</p> <p>② 60 円、170 円、620 円等 (50 円硬貨や 500 円硬貨も使い、いろいろな金種の硬貨を組み合わせる出す)。</p> <p>＜お金変身カード例＞</p>	<p>○ 値段のついたパンの模型を提示しながら前時より多くの金種を使って買い物をすることを知らせ、本時の課題をつかむことができるようにする。</p> <p>○ 本時の学習内容をカードで提示し、今やる活動を矢印で示すことにより、学習の流れの見通しをもつことができるようにする。</p> <p>合理的配慮①</p> <p>○ 硬貨の写真を貼った金種別の透明ケースを用いることにより、金種とその名称を確認しながら分類できるようにする。</p> <p>◆ 財布には 10 円硬貨 8 枚、100 円硬貨 8 枚、50 円硬貨 3 枚、500 円硬貨 2 枚が入るようにする。②で「60 円を 10 円硬貨だけで出そうとすると足りない」という状況を意図的に生じさせることにより、50 円硬貨を使った出し方を考えることができるようにする。同様の状況設定により、500 円硬貨を使った出し方についても考えることができるようにする。</p> <p>◆ 出し方が分からない時には、「お金変身カード」を見たり操作したりしながら考えさせることにより、等価関係に気付くことができるようにする。</p> <p>合理的配慮②</p> <p>◆ 値段カードの裏には、値段に合った硬貨の写真を示しておくことにより、裏返すことで支払った金額の正誤を自分で確かめることができるようにする。</p> <p>心理面の実態からの配慮</p>
<p>※ 同じ学級の B さんは、A さんが先生と学習している間、前時の復習の課題に一人で取り組んでいます。</p>	